

おでかけタクシー利用規約

(総則)

第 1 条 本規約は、肝付町内において、肝付町地域公共交通会議(以下「本会議」といいます。)が提供するおでかけタクシーWeb アプリ(以下「本アプリ」といいます。)を利用した乗合タクシーの運行(以下「本運行」といいます。)に関し、本規約に同意のうえ、本会議の定める方法に従い本アプリ及び本運行を利用される方(以下「利用者」といいます。)と本会議との関係を定めたものです。利用者は本規約に同意しない場合、ご利用いただけません。

(本アプリの概要)

第 2 条 本アプリは、本規約の定める方法で利用者が申し込まれた乗車予約により、本会議が配車手続きを行った車両(以下「車両」といいます。)に乗りいただき、目的地までご案内を行うためのオンデマンド乗合型交通サービス(以下「おでかけタクシー」といいます。)を提供するものです。利用者は、以下の各号に定める方法により本アプリに参加できるものとします。

1. 第 5 条に定める方法により、乗降車場所、乗降車時刻に係る申し込みを行うこと。
2. 前号に定める乗車予約の申し込みに基づき本会議が配車手配を行った車両に、本会議が算出した運行ルートにより乗降車場所間で乗車すること。

(運行エリア・利用期間等)

第 3 条 本運行のエリア及び乗降車場所の所在地は、本アプリの画面上及び本会議が運営する専用 web サイト(以下「本サイト」といいます。)上に表示するものとします。

- 2 本アプリの利用期間は、2021 年 10 月 1 日から 2022 年 9 月 30 日までとします。
- 3 前項に定める運行期間中の車両運行時間は、午前 9 時 30 分から午後 4 時までとします。

(費用)

第 4 条 本アプリへの参加は無償となります。ただし、以下各号に定める費用は利用者の負担となります。

1. 次条に定める本アプリ及び本サイトの利用に必要な携帯電話、PC その他利用端末(以下総称して「利用端末等」といいます。)に係る費用及び通信料
2. 本運行利用に係る利用者運賃

(乗車予約の申し込み方法)

第5条 乗車予約の申し込みは、本アプリ及び本サイトから行うことができます。なお、本アプリ及び本サイトの利用に必要となる利用端末等に関しては、利用者にてご用意いただきます。

2 第1項に定める乗車予約の申し込みは、以下の各号のいずれかの方法により、本アプリ等に表示される画面上で指定する手順に従い行うものとします。なお、乗車予約の申し込みの実施をもって、利用者は本規約に同意したものとします。

1. 目的地を選択し、乗車人数及び乗車時刻を登録する方法。
2. 本アプリ等の地図上に表示される乗降場所の中から希望の乗降場所を選択し、乗車人数及び乗車時刻を登録する方法。

なお、乗車予約受付時間は、乗車希望日当日の午前9時から午後4時までとします。ただし、道路交通状況や車両の運行状況等によって、希望通りの乗車予約を受け付けられないことがあります。

(配車情報の通知等)

第6条 本会議は、前条に定める利用者からの乗車予約の申し込みに基づき、車両の配車手続きを行い、利用者及びその同乗者を運送する車両の番号、乗降車予定時刻及び運行ルート並びに利用者及び同乗者に割り当てられる本人確認用の番号(以下「予約番号」といいます。)を、当該乗車予約が行われた本アプリ等の画面上で通知するものとします。利用者に対して当該通知がなされた時点で、当該乗車予約が成立するものとします。

2 本会議は、以下各号に定める場合、配車手配を行うことができない場合があります。

1. 車両が満席の場合等、配車可能となる車両がない場合
2. 利用者が本規約に違反した場合又はその恐れがある場合
3. 本会議が本アプリの一時停止又は中断をした場合
4. その他、システム上の事情等により適切な配車手続きが困難となる場合

3 配車手配は、道路交通状況及び車両の運行状況等を踏まえ、本会議により決定されるものとします。

4 利用者は、第1項に基づく乗車予約成立後、第1項に基づき通知された乗車予定時刻までの間、当該乗車予約を本アプリ等の画面上でキャンセルすることができます。

5 利用者が第1項に基づき成立した乗車予約を変更する場合は、次項に基づき当該乗車予約をキャンセルのうえ、前条に基づき再度乗車予約の申し込みを行うものとします。

(車両の乗車・運行等)

第7条 利用者は、前条に基づき本会議により配車された車両への乗車時に、乗車されるお客様が利用者本人であることを確認するため、車両のドライバーに対して、氏名、または前条第1項に基づき通知された予約番号をお伝えいただき、本会議が発行する「利用登録カード」を提示いただく必要があります。それらが確認できない場合、運送事業者は、車両への乗車をお断りすることがあります。

2 前項に定めるほか、運送事業者の定める運送約款に従い、車両への乗車をお断りする場合があります。

3 車両は、道路交通状況や車両の運行状況等により、配車手配時に通知された乗降車予定時刻及び運行ルートのとおりには運行できない場合があります。

(利用者の禁止事項)

第8条 利用者は、次の各号に定める行為を行わないものとします。

1. 本アプリを通じて法令又は公序良俗に反する行為をすること
2. 本アプリを利用して第三者に何らかのサービスを提供すること
3. 不正アクセス行為等、本会議又は第三者に対して支障・損害を与える恐れのある行為をすること
4. 本会議が承認した場合を除き、本アプリを通じて入手した一切のデータ又は情報等を、著作権法で認められた私的利用の範囲を超える複製、販売、出版、その他の目的で利用すること
5. 本会議の知的財産権その他権利を侵害すること
6. 虚偽の乗車予約を行うこと
7. その他本規約に定める事項に違反すること
8. 第三者(同乗者を含む)に前各号に該当する行為をさせること

(本アプリの一時停止・中断)

第9条 本会議は、本アプリの安定的な運用のために、設備等の保守・点検又は工事を行う場合、及びその他運用上又は技術上やむを得ない事情が発生した場合、一時的に本アプリの実施を停止することがあります。この場合、本会議は事前にその旨を利用者に通知するものとしますが、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

2 天災、事変その他の非常事態、若しくは電力供給異常、通信回線の異常等の不可抗力に起因して本アプリの提供が中断された場合、本会議は利用者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わないものとします。

(本アプリの変更、追加又は廃止)

第 10 条 本会議は、利用者に事前に通知又は周知することなく、本アプリの内容の全部又は一部を変更、追加又は廃止することができるものとします。

2 本会議は、本アプリの内容変更により、利用者が損害を被った場合でも、一切の責任を負わないものとします。

(個人情報の取扱い)

第 11 条 本会議は、本アプリの運用にあたり、本アプリ等から取得する以下の情報(以下「個人情報等」といいます。)を、次に掲げる目的で、当該目的達成に必要な範囲で利用できるものとします。

(1)本アプリ及び本サイトからのみ取得する情報

1. 利用者が本アプリ及び本サイト上で入力した居住地、メールアドレス、電話番号、氏名、年齢、性別

2. 本会議が設置した位置情報取得端末によって取得された利用者の位置情報

(2)本アプリ等から取得する情報

1. 利用者が本アプリ等上で入力した乗降データ

(3)その他本運行で取得する情報

1. 利用者が実際に利用した乗降場所及び本アプリの利用日時

(4)利用目的

1. 本運行実施のため

2. 本運行に関するご案内を行うため

3. 本アプリ等の各種機能の有効性評価及び機能改善、その他の品質向上のため

4. 本アプリの配車ルート計算技術及び料金計算技術の精度向上のため

5. 本会議の新サービスの開発、マーケティング活動を目的とした、統計・分析を行うため

6. 本会議の住民サービス向上を目的とした統計・分析を行うため

2 本会議は、個人情報等を特定個人が識別できない分析データとして加工のうえ、公表又は第三者へ提供することができるものとします。

(個人情報等の利用中止)

第 12 条 利用者は、第 14 条に定めるお問い合わせ窓口に連絡することにより、個人情報等の全部一部について、その取得又は利用を中止させることができます。

(免責事項)

第 13 条 本会議は、本運行の実施にあたり、利用者に対して本アプリ等及び本アプリ等で提

供される各種機能に関する正確性、目的適合性、商品性その他権利非侵害等について何ら保証するものではなく、本会議の故意又は重過失による場合を除いて、利用者の本アプリへの参加に際して生じた損害につき、一切の責任を負わないものとします。

(問い合わせ先)

第 14 条 ご意見・ご質問、その他お問い合わせは、下記の窓口までお願いいたします。

肝付町地域公共交通会議事務局(肝付町役場企画調整課内)

電話番号:0994-65-8422

(本規約の変更)

第 15 条 本会議が必要と認めるときは、利用者へ予告なく、本規約を変更できるものとします。この場合には、変更後の本規約が適用されるものとします。

(専属的管轄)

第 16 条 利用者と本会議との間で本規約に関連して訴訟の必要が生じた場合には、鹿児島地方裁判所鹿屋支部を一番の専属的合意管轄裁判所とします。

附 則

本規約は、2019 年 9 月 30 日より施行するものとします。